

令和6年度奈良県会計年度任用職員〔一般技労〕(パートタイム)募集案内

奈良県心身障害者福祉センターでは、屋外プールの監視員として勤務する会計年度任用職員を募集します。

※ 会計年度任用職員とは、新地方公務員法(令和2年4月1日施行)の規定に基づき任用される一会計年度を超えない範囲で任用される非常勤の職員です。

受付期間 令和6年6月16日(日) ~ 7月7日(日)午前11時 <必着>

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県心身障害者福祉センター 総務指導係

〒633-0344 磯城郡田原本町宮森34-4
電話 0744-33-3393

1 募集の概要

採用職種	勤務地	採用予定人員	職務内容
会計年度任用職員〔一般技労〕(パートタイム)	奈良県心身障害者福祉センター	6~7名程度	屋外プール監視員

■郵便申請については、7月7日(日)午前11時必着のこと。

2 応募資格

- ① 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、常勤職員を支援する業務に従事していただきます。

<業務内容>

- プール監視業務: プール利用者の安全確保のための監視、事故発生時等における救助活動
- プール管理: プールの水質検査、測定業務、清掃、利用者の受付、案内
- プール事務: 日誌の作成

○そ の 他： プール営業開始前・終了後の準備片付け、プール周りの清掃、更衣室など施設内の清掃など

4 任 期

令和6年7月12日(金)から令和6年8月24(土)まで
(シフト表による)

※採用後1か月間(月の勤務日数が15日に満たない場合は15日間勤務するまで)は、条件採用期間となります。

5 勤務条件

勤務場所	奈良県心身障害者福祉センター (磯城郡田原本町宮森34-4)
勤務時間及び休憩時間	9時20分～17時20分までのシフト制 ① 9時20分～17時20分 (7時間) ※休憩時間: 12時00分～13時00分 ② 9時20分～12時20分 (3時間) ※休憩時間: なし ③ 13時00分～17時00分 (4時間) ※休憩時間: なし <u>①～③の勤務を1週間につき19時間30分以下で割り振ります。</u>
超過勤務	なし
休 日	勤務表による交代シフト制ですが、面接時にご相談に応じます。
給 与	時給(上限): 1,209円 (上記の他、地域手当及び通勤手当の支給があります。)
社会保険	・雇用保険: 非該当 ・社会保険(健康保険・厚生年金保険): 非該当 ・災害補償: 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例により補償されます。
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、募集定員内で一定の基準点を満たした応募者を合格者とします。

また、合格者は原則として令和6年7月11日(木)付けで採用します。

7 面接日時・場所・選考内容

日時	随時、実施します。 ※ 面接時間については、別途、電話で連絡します。
場所	奈良県心身障害者福祉センター (磯城郡田原本町宮森34-4)
選考内容	面接

8 応募手続

(1) 申込方法

「令和6年度奈良県会計年度任用職員(一般技労)応募申込書(兼履歴書)」を奈良県心身障害者福祉センター 総務指導係まで直接持参または書留など確実な方法で郵送してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考(一般技労)応募」と朱書きしてください。

(2) 合格発表

応募者全員に合否通知を郵送します。

(3) 注意事項

(ア) 提出書類の記載事項に不正があると、応募が無効となる場合があります。

(イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。(当方の責任にて処分します。)